

国保にコロナ傷病手当金を制度化

対象は被用者に限られる

かねてより全商連・民主商工会などから、国民健康保険にも健保のように「傷病手当制度」を実現してほしいという要請運動が行われていましたが、厚生労働省から国民健康保険を運用している全国の自治体に対し、今回の「新型コロナウイルス感染症」に感染した被用者に傷病手当金の支給を検討するよう事務連絡が行われました。

これを受けて沼田市の国民健康保険においても、「傷病手当金」を支給できるよう条例改正及び予算化を6月議会で行う予定です。

しかし、今回の改正は残念ながら民主商工会などが要請していた国保に加入している「中小業者」も含めて対象にする制度ですが、今回の対象は「被用者」に限られます。また、コロナ対策だけでなく、通常時に仕事をしている加入者全員が対象になる「傷病手当制度」が必要です。



沼田市の地区別高齢化率(65歳以上) 単位:%

	沼田	利南	池田	薄根	川田	白沢	利根	全体
20.4.1	34.6	28.1	39.6	31.8	37.2	31.8	39.8	33.6
19.4.1	34.0	27.5	38.1	31.3	36.3	30.9	38.6	32.9
18.4.1	33.3	26.7	36.7	30.0	35.3	30.1	37.9	32.1

赤旗読者の拡大にご協力をお願いします

日本共産党は、国政でも地方政治でも「住民が主人公」の政治を実現しようと頑張っています。今回の新型コロナ感染症問題でも、みなさんの健康と命、生活、営業などを守るために奮闘しています。しかし、生活や営業が大変になる状況の中で、「赤旗しんぶん」の購読をやめる人も増えていることも事実で、発行部数が減少しています。今後も発行を続けていくためには、読者を増やすこと以外に解決の道がありません。現在購読されているみなさんにはぜひ続けていただくとともに、「赤旗しんぶん」を新しく購読される方を、ぜひご紹介していただきますよう、ぜひお願いいたします。 日本共産党沼田市議井之川博幸 090-7278-6199

持続化給付金等の申請はお済みですか？

わからなかったら市・県・国・商工会・共産党などどこへでも相談を！

○持続化給付金（国）

- ・ほとんどの業種が対象、前年同月比で50%以下の場合、法人は200万円、個人事業者は100万円

○事業継続支援金（県）

- ・県が休業要請を行った業種・遊興施設等（スナックなど）が対象、協力した事業者に20万円、第1弾から4弾まで予定されている。

○経営支援助成金（市）

- ・国の持続化給付金（減収額50%以上）の対象とならなかった、減収額30%以上50%未満の法人並びに個人事業者に対し、10万円を支給

○雇用調整助成金の特例措置（国）

- ・雇用している労働者に対して一時的に休業を行い雇用維持を図った場合、休業手当の中小企業4/5、解雇等行わない場合中小企業9/10補助

○その他税金等の減免・猶予・延納、無利子など融資の特例がありますので、相談を！

